

税関からのお知らせ

終戦当時、引揚者の方々からお預かりした 通貨・証券類などをお返ししています。

税関では、終戦後に外地から引き揚げてこられた方々が、
税関などに預けられた通貨や証券などをお返ししています。

ご本人はもとより、ご家族の方でもお心当たりのある方は、
お気軽にお問い合わせください。

税関でお返ししている通貨・証券などは次のものです。

- 帰国前に、在外公館や日本人自治会等に預けられた通貨・証券類
などのうち、その後日本に返還されたもの
- 上陸地の税関、海運局に預けられた通貨・証券類など



返還請求・お問い合わせは、ご家族の方でも構いません。ご本人のものであることが確認できれば、
保管証や預り証がなくてもお返ししています。実際に
預けたかどうか不明でも調査できる場合があります。

【お問い合わせ先】



横浜税関 業務部 税関相談官室	045-212-6000
鹿島税関支署	0299-92-2559
鹿島税関支署 日立出張所	0294-52-2128
鹿島税関支署 つくば出張所	029-837-2307